

平成23年度一般会計補正予算(第3号)について

(平成23年3月30日専決)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震等による大規模災害の発生を受け、府として、22年度補正予算(3月25日専決)に引き続き切れ目ない支援を行うため、被災地への職員派遣、救援物資の送付といった被災者に対する人的・物的支援に加え、府域での受入支援を実施するとともに、被災した住民等が大阪府内へ避難されたときに、その世帯に対し見舞金を支給する。あわせて、府においても、食品の流通監視体制の強化を図るため、府立公衆衛生研究所等において放射性物質検査機器の整備を行う。

【1】 予算規模

(単位:百万円)

| 区分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 |
|------|-----------|-------|-----------|
| 一般会計 | 3,244,092 | 2,510 | 3,246,602 |

【2】 補正予算の内訳

(1) 歳入

(単位:百万円)

| | 補正額 |
|---------|-------|
| 寄附金 | 480 |
| 基金繰入金 | 2,025 |
| 避難者支援基金 | 480 |
| 財政調整基金 | 1,545 |
| その他 | 5 |
| 合計 | 2,510 |

(2) 歳出

(単位:百万円)

| | 補正額 |
|--------|-------|
| 建設事業費 | 27 |
| 単独 | 27 |
| 一般施策経費 | 2,483 |
| 合計 | 2,510 |

【3】 補正項目

単位:千円

- 現地対策本部(岩手県)の体制整備、人的支援 451,591

【政策企画部】

関西広域連合で合意したカウンターパートナーとして、和歌山県と合同で現地対策本部(大阪府5名、和歌山県2名)の拠点を確保、運営する。また、職員派遣に必要な旅費を措置する。

- 被災地への支援物資の購入、搬送等 88,000

【政策企画部】

被災地に対する物的支援として、岩手県の要請に基づき救援物資を確保する。

- 府内への避難者のための住まいの確保 888,802

【政策企画部、住宅まちづくり部】

被災者の受入れのため、入居に必要な府営住宅の住戸内の修繕を行うとともに、生活用品の購入等を行う。

- 府内への避難者に対する見舞金の支給 480,000

【福祉部】

府内へ避難してきた世帯で大阪府内に当分の間(1か月以上)居住する予定の世帯に対し、当座の生活費に充当していただくため、府民の皆様から支援金を募り、見舞金を支給。(22年度補正予算(平成23年3月25日専決)により制度創設)

[給付金額] 一世帯当たり10万円(1回限り) ※ただし、単身者については5万円
[申込期間] 23年3月29日～6月30日(予定)

○ 放射性物質検査機器の購入 35,007

【健康医療部】

東北地方太平洋沖地震の被災による原子力緊急事態宣言を受け、府においても、食品の流通監視体制の強化を図るため、府立公衆衛生研究所等において放射性物質検査機器の整備を行う。

○ 咲洲庁舎の緊急補修 66,885

【総務部】

東北地方太平洋沖地震の際に破損した咲洲庁舎の緊急補修工事(防火戸、天井、消火栓等)を実施する。

※22年度補正予算(平成23年3月25日専決)で設定した債務負担の現年化